

平成30年版埼玉県民手帳を販売しています



今月の新着図書ご案内

【中央公民館】

- ・人生の居心地をよくするちょっといい暮らし 金子 由紀子 著
- ・バッグの型紙の本 越膳 夕香 著
- ・盤上の向日葵 柚月 裕子 著
- ・船参宮 佐伯 泰英 著
- ・あきない世傳金と銀4 高田 郁 著

赤岩地区公民館 ☎991-2338

施設改修のため休館(11月1日(水)～平成30年3月31日(土))
※図書室を含め、全ての施設が使用できません。貸出中の図書の返却は、中央公民館へお願いします。

中央公民館 ☎992-1321

11月の休館日 6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)
8日(水)は設備点検のため臨時休館。

11月の図書貸出休止日 上記休館日・3日(金)・21日(火)・23日(木)
※5日(日)と26日(日)は臨時休室となります。

B & G海洋センター ☎992-1291

施設改修のため休館(11月1日(水)～平成30年2月28日(水))
※全ての施設が使用できません。ただし、事務室での窓口・電話対応は通常通り行います。

総合型地域スポーツクラブ 「マッピー松伏」

①健康ヨガ

11/5(日) 外前野記念会館ハーモニー2階
12(日) 中央公民館 音楽室
18(土) 中央公民館 和室
いずれも9:40～

②はじめてのズンバ

11/7,21 吉川市旭地区センター
いずれも火曜日 9:40～

③エンジョイダンス

11/8,22 吉川市旭地区センター
いずれも水曜日 9:40～

④絵手紙教室

11/9,30 中央公民館 工芸室
いずれも木曜日 9:30～

⑤ケンコー吹き矢

11/10 中央公民館 和室
24 中央公民館 音楽室
いずれも金曜日 10:40～

⑥ケンコー体操教室

11/3 外前野記念会館ハーモニー2階
17 中央公民館 和室
いずれも金曜日 9:40～

⑦体幹エクササイズ

11/11(土) 中央公民館 和室
9:40～

上記7教室は、⑧16歳以上の方、⑨300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

マッピーフラダンス教室

11/10 中央公民館 和室
24 中央公民館 音楽室
いずれも金曜日 9:30～

⑩16歳以上の方 ⑪500円(保険代)
⑫実施日に開催会場で直接申込み(事前申込み不要)
⑬B&G海洋センター

教育文化振興課 ☎991-1873

第42回松伏町民文化祭

今年度の文化祭テーマは「育て 広がれ 文化祭」です。

大人も子どもも楽しめますので、ご家族みなでお越しください!

⑭11月5日(日)開会式:午前9時～、展示の部・アトラクションの部:午前9時30分～午後4時

⑮中央公民館(田園ホール・エローラ)
⑯展示、アトラクション、バザー、昔のあそび体験、模擬店、福引(12:25～先着300名)

※開会式出席者に記念品を差し上げます。

【主催】松伏町文化協会

⑰教育文化振興課

「ミニまつぶし」子どもスタッフ募集

子どもたちが主体となって「遊びのまち」を創造するキッズタウン「ミニまつぶし2018」を平成30年3月24日(土)・25日(日)に開催します。

「どんなまちにする?」「お金のデザインを考えようよ!」など、子どもたちみんなで、ひとつの小さな「まち」を一緒につくりましょう。

⑱第1回目会議:11月18日(土)

午前9時30分～11時30分

※会議は、11月から3月まで毎月2回程度、開催する予定です。参加者には参加回数に応じてパイン(ミニまつぶしで使用できる通貨)を差し上げます。

⑲中央公民館工芸室

⑳小学4年生～大学生

㉑教育文化振興課

家庭教育講座「思春期の子育て」

むずかしい年頃の子どものように関わっていったらよいか、専門家のお話を聞き、子育てに役立てましょう!

㉒12月6日(水)午前10時～

㉓中央公民館

㉔小中学生の保護者 ㉕無料

【講師】東京家庭教育研究所 佐藤力

広告



◆規格・価格/黒・グレイッシュブルー(14×9cm)500円(税込み)
◆販売期間/12月15日(金)まで※なくなり次第終了
◆販売・問合せ/総務課 ☎991-1868

☎991-1868

ヨ氏

①・②11月24日(金)までに教育文化振興課へ。

東部地区文化財担当者会巡回展

「埼玉県東部地区の交通」

埼玉県東部地区15市町で構成される文化財担当者会による研究の成果をまとめた巡回展を開催します。

東部地区における水上、陸上交通の歴史を概観するパネル展示を中心とした「ミニ企画展」です。

①12月7日(木)～27日(水)

午前9時～午後5時

※ただし、公民館の休館日(月曜日及び13日(水))を除く。

②場中央公民館 1階視聴覚室

③費入場無料

④問教育文化振興課

松伏町の歴史講座～松伏の交通～

松伏町における水上、陸上交通の歴史を学ぶ講座を開催します。

①12月9日(土)

午後1時30分～3時30分

②場中央公民館1階102研修室

③定25名 ④費無料

⑤①・②電話で教育文化振興課へ。当日申込みでも空きがあれば受付可。

平成30年松伏町成人を祝う会

11月下旬に対象者に案内状を送付します。町外転出者で町の式典に参加希望の方は、案内状を送付しますので、教育文化振興課までご連絡ください。

①平成30年1月7日(日)

午後1時～(正午から受付)

②場中央公民館(田園ホール・エローラ)

③対平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方

④問教育文化振興課

広告

サークル・団体の会員募集

松伏太極拳クラブ

①日曜日(月3回)午前9時～11時

②場中央公民館

③内太極拳の入門・初級、ストレッチ

④対太極拳がはじめての方

⑤費【入会金】なし 【月会費】2,000円

⑥問会田 ☎048-966-7154

☎090-4055-7304

減災ミニクイズ

問題 上水道が使えない時、1回分のトイレを流すのに必要な水の量は?

A. 1ℓ B. 2ℓ C. 10ℓ

※答えは、15ページを見てね!



情報 ストリート

催し

<町内の催し>

ハンギング講座

ハンギングとは、壁面や手すりなどに吊りかけ、植栽を楽しむものです。

①11月18日(土)

【午前の部】

10時～正午

【午後の部】1時～3時

②場まつぶし緑の丘公園

レクチャーホール

③定各24名(申込み順) ④費無料

【その他】作品は、公園内のガーデンフェンスに展示され、持ち帰ること



はできません。また、汚れてもよい服装でご参加ください。

①・②11月17日(金)までに直接又は電話で同公園管理センター(☎991-1211)へ。

まつぶし緑の丘公園 冬の講座

クリスマスアレンジ講座

①12月3日(日)

午前10時～正午

※石鹸でできたフレグ

ランスフラワーを使

用します。肌が敏感な方は申し込みの際お伝えください。



お正月飾り講座

①12月3日(日)

午後2時～4時

②場まつぶし緑の丘

公園レクチャーホール

③定各20名(申込み順)

④費各1,000円(材料費など)

⑤①・②11月1日(水)から12月2日(土)

までに直接又は電話で同公園管理センター(☎991-1211)へ。



認知症サポーター養成講座

地域で暮らす認知症の方やその家族を応援する「認知症サポーター」を養成する講座を開催します。

①11月11日(土)

午後1時30分～3時30分

②場役場第二庁舎3階301会議室

③対町内在住・在勤の方

④定40名(申込み順) ⑤費無料

⑥①・②11月1日(水)から10日(金)までに(土・日曜日及び祝日を除く)、

いきいき福祉課(☎991-1882)又は松伏町地域包括支援センター(☎992-2468)へ。

平成29年就業構造基本調査にご協力いただきありがとうございました

◆問合せ/総務課

☎991-1898

<県内の催し>

第22回環境と情報の集い (リユースまつり)

- ① 11月12日(日)午前9時30分～午後3時(雨天決行)
- ② 東埼玉資源環境組合 第一工場敷地内
- ③ 工場見学、展望台公開、手作り体験(紙すき、工作など)、堆肥の無料配布など
- ④ 東埼玉資源環境組合 企画課
☎048-966-0121

県民の日「水循環センター探検ツアー」

- ① 11月18日(土)
- 【午前の部】午前10時～正午
- 【午後の部】午後1時～3時
- ② 中川水循環センター(三郷市番匠免3-2-2)
- ③ 下水道施設を見学しながらスタンプを集める探検ツアーです(小学生以下は保護者同伴)。抽選で賞品のプレゼントがあります。
- ④ 不要。直接、会場へお越しください。
- ⑤ (公財)埼玉県下水道公社中川支社
☎048-952-3351

第30回西ようまつり

- ① 11月18日(土)午前9時50分～午後2時30分
- ② 県立越谷西特別支援学校(越谷市新井850-1)
- ③ 学習発表(劇・歌など)、児童・生徒の作品展示、製品頒布(手工芸品など)
- ④ 県立越谷西特別支援学校
☎048-962-0272
(担当 教務主任)

募 集

<町の募集>

障害者週間記念事業 障がい者による作品展(かがやき展)開催及び作品募集

障がいに対する理解を深める作品展を開催するため、作品を募集します。

① 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

【募集及び展示内容】絵、書道、俳句、陶芸、手芸品など

【応募期間】11月16日(木)～30日(木)

【開催期間】12月4日(月)～8日(金)

【開催場所】役場本庁舎1階ロビー

② いきいき福祉課
☎991-1877 ㊚991-3600

平成30年度版「ごみ収集カレンダー」 の広告掲載募集(入札方式)

【広告掲載印刷物名】各家庭壁掛け用「平成30年度版松伏町ごみ収集カレンダー」

【印刷物の大きさ】A4版8ページ(見開き面A3版)

【印刷・配布部数】町内全世帯11,800部、作成数15,000部。広報4月号と同時に全世帯に配布します。

【印刷物の内容】家庭ごみの収集日程及びごみの正しい出し方などの周知を目的としたカレンダー。全色カラー印刷。カレンダーは、収集コース別(A～Eの5コース)に作成し、広告掲載紙面は全収集コース共通。

【広告掲載箇所】1セットで3か所又は4か所の掲載紙面があり、合計8セットの広告掲載スペースがあります。どのセットでも見開き面で1箇所、表紙に掲載スペースがあります。

③・④ 11月22日(水)までに広告掲載入札参加申込書を記入の上、環境経済課(☎991-1839)へ。

<国の募集>

自衛官等募集

No	募集項目	応募資格
①	高等工科学校生徒(一般)	男子で中卒(見込含)17歳未満の方
②	高等工科学校生徒(推薦)	男子で中卒(見込含)17歳未満、学校長が推薦できる方
③	自衛官候補生(男子)	18歳以上27歳未満の方

【受付期間】

- ① 11月1日(水)～平成30年1月9日(火)
- ② 11月1日(水)～12月1日(金)
- ③ 随時
- ④ 自衛隊朝霞地域事務所
☎048-466-4435

☐ <http://www.mod.go.jp/pc/saitama/>

<その他の募集>

かるがもセンター 臨時職員募集

【勤務地】障がい福祉サービス事業所 松伏町立かるがもセンター

【勤務内容】利用者の支援及び作業補助

【時給】900円～1,000円(資格の有無による)

【勤務時間】午前8時30分～午後4時15分

【応募締切】11月30日(木)必着

①・② 履歴書を社会福祉法人 松伏町社会福祉協議会 職員募集担当へ郵送又は持参。

※直接持参される方は、ふれあいセンターかがやき2階(〒343-0111 松伏町松伏357 ☎991-2700)へ。

広告

お知らせ

<町のお知らせ>

国民健康保険加入者の方へ 交通事故などで国民健康保険 証を使うときには届出を!

交通事故や暴力行為など、第三者(加害者)の行為によるケガの治療に保険証を使う場合は、保険者(町)への届出が義務づけられています。

本来、被保険者が保険証を使って治療を受けた場合、町が医療費を負担しますが、第三者が原因による事故などの場合、その負担分は後日、町が加害者へ請求します。町が加害者へ請求をする場合、被保険者が治療をする前に町へ届出をすることが必要となりますので、次の行為に該当するときは、必ず届出をしてください。

なお、届出前に治療を受けた場合、後日、町から被保険者へ返還請求することとなりますのでご注意ください。

- ▶交通事故(自損事故を含む)
- ▶暴力行為(けんか)
- ▶自殺未遂・自傷行為(保険給付を受けるためには届出が必要です)

☎住民ほけん課 ☎991-1868

国民年金保険料納付者の社会保険料控除証明書について

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象になります。

これにより、次のとおり日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。

▶平成29年1月1日から9月30日ま

での間に国民年金保険料を納付された方 → 平成29年11月上旬

▶平成29年10月1日から12月31日までに今年初めて国民年金保険料を納付された方 → 平成30年2月上旬

この証明書は年末調整や確定申告の際には必ず添付してください。

また、年内に納付したが控除証明証が届かない方や紛失などにより再発行が必要な方は「控除証明専用ダイヤル」までご連絡ください。

☎ねんきん加入者ダイヤル
☎0570-003-004(ナビダイヤル)
春日部年金事務所
☎048-737-7112(音声案内②→②)
住民ほけん課 ☎991-1870

平成30年1月下旬に社会保険料控除資料を送付します

確定申告・町県民税申告で使用する社会保険料控除資料は、平成29年中の国民健康保険税等の納付額確定後、平成30年1月下旬に送付します。

なお、事前に必要な場合は、11月1日(水)から税務課窓口において発行時に納付を確認している額で発行できます。

本人、同一の世帯の方又は本人から委任を受けた方(委任状必要)に対して発行することができますので、運転免許証などの本人確認書類をご持参ください。

☎税務課 ☎991-1833

家屋等の新築・増築・所有者変更・取壊し等には登記、届出及び申告をお願いします

家屋等(居宅・車庫・物置・店舗・作業場等)の新築・増築・所有者変更・取

壊し等については、不動産登記法により原因日から1か月以内に法務局で登記してください。ただし、期限までに登記が間に合わない場合や法務局に登記していない家屋等(未登記家屋等)の新築・増築・所有者変更・取壊し等は、税務課に届出及び申告をしてください。

届出及び申告がない場合、賦課期日時点(1月1日)の状況が把握できないため、適正な固定資産税の課税や証明書の発行に問題が生じる恐れがあります。なお、期限までに登記を済ませた場合は、法務局から町に通知があるので税務課への届出及び申告は不要です。

※届出及び申告に必要なものについては町ホームページをご覧ください。税務課窓口までお問い合わせください。

☎税務課 ☎991-1831

埼玉県と不動産共同公売を実施します

税負担の公平と歳入の確保を図るため、町税などの滞納により差し押さえた不動産を公売します。

公売物件・入札参加方法などは、11月7日(火)以降、税務課に備え付けの「平成29年埼玉県東部地域県・市町不動産共同公売広報」やアットホーム株式会社のホームページ「官公庁物件(☐<http://kankochathome.jp/>)」をご覧ください。

☎11月28日(火)午後1時30分~2時入札(午後1時開場)

☎埼玉県春日部合同庁舎(埼玉県春日部県税事務所)3階大会議室(春日部市大沼1-76)

【売買方法】入札

☎税務課 ☎991-1835

広告

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

労働保険は原則として労働者を一人でも雇用していれば、加入手続を行い労働保険料を納めなければなりません。また加入されていない事業主の方は、速やかに加入の手続を行うようお願いいたします。◆問合せ/ハローワーク越谷 ☎048-969-8800 ☎048-969-8809 埼玉労働局労働保険徴収課 ☎048-969-2003

がん(乳・子宮頸がん)検診無料クーポン券は使用されましたか?

ひとり親家庭等児童就学支度金支給制度

県では、低所得のひとり親家庭の児童が中学校へ入学する際に、就学支度金を支給しています。対象者は申請期限までに、町すこやか子育て課へ申請してください。

なお、期限日を過ぎての受付はできませんのでご注意ください。

④母子家庭の母、父子家庭の父又は父母のいない児童を養育している方で、平成30年4月に中学校へ就学する児童を養育している平成29年度の市町村民税非課税世帯の方(ただし、生活保護世帯を除く。)

【支給額】10,000円

【申請期限】平成29年11月30日(木)

【申請方法】すこやか子育て課で申請書を配布・受付。なお、申請の際には、申請者名義の通帳をお持ちください。

⑤すこやか子育て課 ☎991-1876

欠員地区の民生委員・児童委員が決まりました

新たに3名の方が厚生労働大臣から委嘱を受けました。

任期は、平成29年10月1日から平成31年11月30日までです。

民生委員・児童委員は、地域を見守り、住民の身近な相談相手、住民と行政とのつなぎ役として、誰もが安心して生活できる地域づくりのために活動しています。

氏名	主な担当地区
岩井 道夫	田中二丁目
水本 正子	ゆめみ野東1、2丁目
堀澤 正子	内前野4(A)

※現在、欠員となっている地区があります。何かお困りのことがありましたら、いきいき福祉課社会福

広告

祉担当へご相談ください。
※担当地区は、住居表示や自治会名等、概ねの表示となっています。

⑥いきいき福祉課 ☎991-1874

「平成29年7月5日からの大雨災害義援金」のご協力ありがとうございました

九州北部を中心に発生した「平成29年7月5日からの大雨災害義援金」の募金箱を、役場・中央公民館・B&G海洋センター・北部サービスセンターに設置したところ、大勢の皆さんからご協力をいただきました。(8月末現在 24,972円)

皆さんからお預かりした義援金は、全額を日赤埼玉県支部に送金しました。ご協力ありがとうございました。※なお、受付期限が当初の8月31日から12月28日に延長されました。現在は募金箱をいきいき福祉課窓口のみ設置してあります。

⑥いきいき福祉課 ☎991-1874

野外焼却(野焼き)は法律で禁止されています

近所でゴミを燃やして、「煙がすごくて窓も開けられない」「洗濯物に臭いがついてしまう」などの苦情が後を絶ちません。ゴミを燃やすと煙や臭いによる近隣住民とのトラブルをまねくだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させるため、人の健康にも悪い影響を与えてしまいます。

家庭などから発生したゴミは燃やさず、指定された日に正しく分別してゴミ収集場所へ出してください。

※野外焼却(野焼き)とは…ゴミを野外でドラム缶などを使用して焼却すること。(ただし、稲わらなどの農

業を営むための焼却などは除く。)
⑥環境経済課 ☎991-1839・1840

事後評価(原案)の公表と意見募集について

都市再生整備計画事業の事後評価(原案)を公表し、意見募集します。

⑥11月1日(水)~17日(金)

【閲覧場所】町ホームページ又は新市街地整備課窓口

⑥新市街地整備課 ☎991-1806

<その他のお知らせ>

全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます

平成29年度全国統一防火標語

「火の用心 ことばを形に 習慣に」

期間:11月9日(木)~15日(水)

住宅用火災警報器の取り付けをお手伝いします

住宅用火災警報器をお持ち又は購入予定で、高所取り付けが困難なご家庭に松伏町消防団員が訪問し、無料で取り付け作業をお手伝いします。

【対象世帯(松伏町在住)】

① 概ね65歳以上の高齢者のみが生活する世帯

② 障がい者のみが生活する世帯

③ 母子家庭世帯

【受付期間】11月1日(水)~30日(木) 午前8時30分~午後5時

※土・日曜日及び祝日は除く。

【取り付け期間】平成29年12月中旬以降 ※後日、取り付け日時を調整。

④・⑤吉川松伏消防組合予防課

☎048-982-3919

平成29年分青色申告決算説明会

税務署では、青色申告をされてい

◆使用期限/乳がん検診:平成29年11月24日(金)
子宮頸がん検診:平成29年12月27日(水)(町外指定医療機関は平成29年12月10日(日))

る個人事業主(事業所得者)の方に対し、決算書の作成方法や作成時の注意点などの説明会を開催します。

①12月11日(月)午後2時～4時

場松伏町商工会館

②越谷税務署 個人課税部門

☎048-965-8111(音声案内2)

平成30年度物品等競争入札参加資格審査追加申請を受け付けます

越谷・松伏水道企業団が発注する物品購入等の受注を希望される方は、入札参加資格の登録が必要です。

【対象業種】物品購入、印刷製本、業務委託(工事関係を除く)など

【申請方法】11月20日(月)から12月22日(金)(消印有効)までに申請書類を同企業団へ郵送してください。詳しくは、企業団ホームページに掲載している申請の手引きをご覧ください。

③越谷・松伏水道企業団 総務課庶務担当(〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号) ☎048-966-3931

**行ってみたいな
となりまち**

～埼玉県東南部5市の
広域情報～



草加市

国際ハーブフェスティバル メインコンサート

①11月18日(土)午後7時開演、19日(日)午後1時30分開演

場草加市文化会館

②国内外で活躍する一流ハーピストの演奏

③チケット【全席指定】一般1,000円、学生500円(未就学児入場不可)

④草加市文化会館

☎048-931-9325

八潮市

第43回農業祭

①12月2日(土)午後5時～9時、3日(日)午前9時～午後2時

場やしお生涯楽習館、みどりの広場

②2日:展示品一般公開、3日:農産物展示品予約販売、農産物の販売など

③入場無料

④都市農業課 ☎048-996-2111

吉川市

第22回吉川市民まつり

①11月19日(日)午前10時～午後3時

場おあしす、永田公園

②交通安全パレード、野菜・特産品の直売、模擬店、国際色豊かな屋台村など

③市民まつり運営委員会事務局

☎048-982-9685

三郷市

産業フェスタ2017

①11月18日(土)・19日(日)午前10時～午後4時(19日は午後3時まで)

場市役所南側市民広場ほか

②【商工まつり】工業物産展など【農業祭】地元野菜等の品評会・即売会など

③【商工まつり】三郷市商工会

☎048-952-1231

【農業祭】農業振興課都市農業係

☎048-930-7722

越谷市

越谷市制60周年記念

第16回こしがや産業フェスタ2017

①12月2日(土)午前10時～午後4時
3日(日)、午前10時～午後3時

場総合体育館及びその周辺

②商工業と農業のPR、模擬店、こしがや鴨ネギ鍋販売(3日のみ)など

③入場無料

④こしがや産業フェスタ2017実行委員会事務局 ☎048-966-6111

減災ミニクイズの答え

正解:C

大量の水を必要とすることや、下水道が使えないと水を流すことはできないため、なるべく災害用携帯トイレを使用しましょう。

乳がん・子宮頸がん・大腸がん集団検診申込み受付中

◆対象/子宮がん検診:20歳以上の方、乳がん検診:40歳以上の方、各奇数月生まれの女性の方及びクーポン券対象者。大腸がん検診:40歳以上の方。◆申込み/保健センターへ。



民生委員制度は
平成29年に100周年です

松伏町民生委員・児童委員協議会(広報部会)
問合せ:いきいき福祉課 社会福祉担当 ☎991-1874

これからの民生委員・児童委員活動に関するスローガンが決まりました!

「支えあう 住みよい社会 地域から」 ～ 児童みまもり部会の活動を紹介します ～

松伏町民生委員・児童委員協議会では、協議会の事業を運営するため、高齢者福祉、障がい者福祉、児童みまもり、児童育み、児童すこやか、社会福祉、広報の7つの部会を設けています。

今回は、児童みまもり部会の活動を紹介します。

毎年、町内の危険箇所を点検、確認し、部会で作成した看板を設置しています。

また、松伏町青少年健全育成特別指導委員会による街頭指導に毎月参加しています。

児童みまもり部会では、子ども達が安心安全に登下校できるよう見守り活動も行っています。



「民生委員・児童委員はいつもあなたのそばにいます」